

様式第3号

## 会 議 錄

会議名 (審議会等名)	令和7年度第1回川西市障害者施策推進協議会		
事務局 (担当課)	福祉部障害福祉課（内線：2665）		
開催日時	令和7年7月1日（火）午後4時30分～		
開催場所	川西市役所4階庁議室		
出席者	委員 (敬称略)	下司実奈、小田秀平、福島健太、石光徹、篠木玲子、名塚かがり、名木田絢子、鈴木まり子、渡邊真司、今村嗣子、西垣通豊	
	その他	(欠席委員) 前田拓也、井村明子、白川清彦、大西僚、田寛一、野原和憲、鈴木隆仁	
	事務局	船木福祉部長、福丸福祉部副部長、斎藤障害福祉課長、鈴木こども支援課長、尾屋障害福祉課主幹	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1. 開会 2. 委員の紹介 3. 報告・協議事項 (1) 川西市障がい者プラン2029の施策評価について (2) 北部地域のまちづくり方針に基づく障がい者支援施設の整備について 4. その他 5. 閉会		
会議結果	別紙のとおり		

## 審議経過

会長	<p>ただいまから、令和7年度第1回川西市障害者施策推進協議会を開会します。</p> <p>はじめに事務局から、委員の出欠についてご報告をお願いします。</p>
事務局	<p>ただいまの出席委員は11名です。</p> <p>委員の総数は18人で、半数以上の委員にご出席いただいておりますので、川西市障害者施策推進協議会規則第6条第2項に基づき、有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、当協議会は傍聴が可能な会議ですが、傍聴人は0人ということを合わせてご報告いたします。</p> <p>なお、会議録作成のため、本日の会議を録音するとともに、会議録の承認につきましては、会長にご一任いただきたく、あわせてご了承くださいますようお願いいたします。</p>
会長	<p>続きまして次第の2、委員の紹介に移ります。</p> <p>新たに委員に就任いただいた方がいらっしゃるので、事務局からご紹介をお願いします。</p>
事務局	<p>新たに委員にご就任いただきましたのは、川西市身体障害者福祉協会理事の石光様でございます。</p> <p>石光様、一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
石光委員	<p>〈あいさつ〉</p>
事務局	<p>石光様、ありがとうございました。</p> <p>事務局もこの4月に人事異動があり、職員の入れ替わりがございましたので、あわせてご報告をさせていただきます。</p> <p>〈事務局職員紹介〉</p> <p>以上でございます。会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは次に次第の「3. 協議・報告事項」です。</p> <p>「(1) 川西市障がい者プラン2029の施策評価」について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈資料1-1～1-5、追加資料を基に説明〉</p> <p>・令和6年度各施策の実施状況について、担当所管による自己評価の概</p>

## 審議経過

	<p>要と重点施策等の取り組み状況を説明</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国の基本指針に基づく、成果目標等の令和6年度実績を説明</li><li>・令和6年度各施策の実施状況について、重点施策等の取り組みを除き、一部を抜粋して説明</li></ul>
会長	<p>膨大な量の説明でしたが、それぞれ関心のあるところからで結構ですので、ご意見ご質問などございましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>障がい者プランのスローガンは、いつどのような経緯で作ったんでしょうか。</p>
事務局	<p>障がい者プラン2029の66ページに考え方を記載しています。</p> <p>計画をつくるにあたり、令和5年度の施策推進協議会で3回ほど審議していただいております。</p> <p>基本理念につきましては、市の第6次川西市総合計画に掲げる、市が目指す都市像「心地よさ息づくまち川西～ジブンイロ叶う未来～」を実現するためという基本の市の都市像があり、分野別の目標「安心安全を備えた川西市の実現」として、子どもから高齢者まで、障がいがある人もない人も居場所があること、自分の力を発揮できる場所があることは幸せを感じできる上で重要であるという考え方を踏まえたものとなっています。</p> <p>これらを踏まえて、障がいの有無に関わらず、全ての人が個性を尊重され、誰もが自分の決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、自分らしく輝き、地域の全ての人と支え合い繋がり合いながら、ともに幸せに暮らし続けられる共生社会の実現という基本理念の下に計画を進めていくという形で定めております。</p>
委員	<p>とてもいい理念だと思います。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
委員	<p>3点ございます。</p> <p>まず1点目ですけれども、川西市障がい者プラン2029進捗状況について、5ページの障害児相談支援の実施についてです。</p> <p>児童発達支援センターに相談員を増員されて、相談体制が強化されているのはすばらしいと思います。</p> <p>一般的に、幼稚園や保育園、学校などで何かしら発達に問題があるので</p>

## 審議経過

	<p>はと指摘されても、発達検査を受けるまで半年かかるとか、そういう話をよく聞きます。</p> <p>川西市の場合は人も増えたということですが、相談を申し込んだら、どれぐらいのタイミングで検査を受けられるのか教えてください。</p> <p>半年も遅れると、療育を受けるのもそれだけ遅れますし、適切な支援を受ける機会も時期も大分遅れてしまうということで、一般的に全国的に問題になっているかと思います。</p>		
事務局	<p>発達の検査につきましては、半年以上、場合によっては1年ぐらいかかるてしまう状況だと聞き及んでます。</p> <p>ですので、児童においては手帳取得が必須ではありません。</p> <p>さくら園など相談支援に相談していただきましたら、それに応じた対応をさせてもらっています。</p>		
会長	具体的にはどれくらいかかりていますか。		
事務局	連絡が繋がるのに1ヶ月ぐらい、概ね2ヶ月以内には、療育にかかりかけてる状況であると聞き及んでいます。		
会長	2ヶ月以内には療育を受けられるが、検査はしていないということでしょうか。		
事務局	児童発達支援センターでは検査を行っていませんので、様々な機関で受けさせていただかざるをえない状況です。	期間がどのくらいになっているのか、正確には把握していません。	
事務局	対面で相談するまでの期間が少しかかっているところがあるので、早めにこうと相談員を増やしています。	対面での相談までに1ヶ月ぐらいかかるてしまうんですが、最初に電話で相談予約を受けた段階で、しっかりと話をお聞きしています。	電話で基本的な相談を受けたうえでの対面ということになっていますので、待っている間に心配をおかけするようなことはないように対応しています。
会長	私は臨床心理士で、障害を持った子どもの発達検査もしています。 どこの市も検査には数ヶ月かかる状況です。		

## 審議経過

	<p>ただ、必ずしも幼児ということではなくて、小学校に入ってから何かしら課題を感じて、手帳を取る、取らないに関わらず検査を受けられる方も多くいます。</p> <p>その子どもの得意なことが何で、不得意なことは何かというのが、検査である程度明確になりますので、その上でどういう支援をしていくかを幼児期は児発、小学校に入れば学校の先生に心理士から説明して、具体的な対応策をお話しことになります。</p> <p>臨床心理士もしくは公認心理士を正規で雇用できなくても、臨時で雇用するなどして検査をして、それを学校や園と共有する。もちろん保護者の方にわかっていただくということが非常に大事なことです。</p> <p>以前は、検査そのものを受けることに非常に抵抗を示される保護者も多かったんですけども、最近は、ちゃんと支援の方法が分かるのであれば、ぜひ受けたいという方もすごく増えてきています。どれぐらいニーズがあって、それに対してどれぐらいの人員が必要なのかというふうなこともまた把握していただいて、そのあと支援体制をどうするかということも含めて、これから課題にしていただけたらというふうに思います。</p> <p>では2点目お願ひいたします。</p>
委員	<p>2点目と3点目が似通ってますので、まとめて質問させていただきます。先ほどの冊子の6・7ページ、就労支援に関するところです。</p> <p>私自身、退職前は特別支援学校に勤務しておりまして、主に進路指導ということで就労支援などを担当していました。やはり、一人一人の特性がいろいろあります、就職したとしても、なかなか定着しないんですね。</p> <p>だから、その辺の配慮事項であるとか特性をよく考えて、定着支援をしていくことがすごく大事だと思います。</p> <p>それに関わることで、6ページに一般就労者への移行者数が書かれているんですけども、出来たらどれぐらい定着しているかというのも、まとめて統計をとられたらいかがかなと思います。</p> <p>障害のあるなしに関わらず、最近の若い方はすぐに辞める方も多いので、定着支援をしっかりとしていくという観点から、そういうこともされたらいかがかなと思います。</p> <p>あと、就労移行支援施設からの就労が100%というお話ですけれども、あまり数字にこだわりすぎるとその就労移行支援事業所に入るためのハードルが非常に高くなるんじゃないかなと心配しています。</p> <p>保護者は、すごく重度で働くのは難しいかなというようなお子さんでも、この子はもう18歳で卒業したら仕事に就かせたいんですという方が非常</p>

## 審議経過

	<p>に多いですね。</p> <p>就労移行支援施設に入れてくださいとなつても、そこで大学入試みたいに、ちょっとあなたは無理ですよとなつてしまう。</p> <p>2年後に就労できる人だけをとつたらもちろん100%になるんですけど、あんまりそう数字にこだわらずに、たとえこの数字がもう少し下がつても、広く就労の可能性のある方に事業所に来ていただいて支援をしていくというふうにしていただけたらなと思います。</p> <p>それに関連して、7ページの6番、就労定着率7割以上というふうにあるんですけど、この定着率の定義は何年とかあるんでしょうか。</p> <p>意見と質問とをこの就労に関するところで述べさせていただきました。以上です。</p>
会長	では、お願ひします。
事務局	<p>定着後の率ですね、例えば一般就労した後に離職される方もいらっしゃるということで、それに関しては、就労支援センターを通して一定は把握しております。</p> <p>ただ全てを把握できるわけではないので、どれぐらい定着できているかを把握できるように検討していきたいと思います。</p> <p>2つ目の移行支援の100%という部分でございますけれども、おっしゃる通りで、数字だけ見て達成出来たということにとらわれずに、しっかりと就労移行から一般就労につなげるようにしていきたいと考えております。</p> <p>あわせて、令和7年10月から新たに国のサービスとして、就労選択支援というものができます。これにつきましては、委員おっしゃるように、障害の個々の特性や状況に合わせて、就労を選択できるようにするための、新たなサービスとなります。</p> <p>一般就労がいいのか、あるいは福祉的就労がいいのか、相談支援専門員がしっかりとアセスメントをしてから、ご本人さんに選択していただくというものでございます。</p> <p>まだ制度ができたところなので、就労センターや阪神間の各就労担当者と連携を図りながら、制度の内容をしっかりと理解して運用できるように進めていきたいと思っております。</p> <p>最後の就労定着率ですけれども、基本的に就労移行で一般就労につなげた後のフォローアップ期間は6ヶ月間となっております。6ヶ月過ぎた後に、今度は就労定着支援というサービスを利用して、さらに就労定着をし</p>

## 審議経過

	<p>ていきます。</p> <p>この就労定着支援事業というのは基本2年間ですので、就労移行のフォローアップとあわせますと2年半の定着期間があります。</p> <p>その後も職場定着できるように、就労支援センター、あるいは委託相談事業所と連携して、続けて支援していく形で今取り組んでおります。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>長らくこの会議に参加出来ず申し訳ありませんでした。</p> <p>もうすでに議論した後の話なのかもしれません、その点ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>今日の追加資料でいうと6ページ、資料1－5であれば2ページのところです。</p> <p>第7期障害福祉計画の中で地域移行支援事業のことが書かれているんですけども、いずれも施設入所されている方の地域移行に限定されていて、精神科病院に入っている方の退院支援ですね、地域移行支援が含まれていないのがなぜなのか。</p> <p>川西市内に精神科入院病床のある精神科病院がないから、ということなのかもしれません、まずその点なぜなのかを教えてください。</p>
事務局	<p>この成果目標につきましては、国の定めたところで設定しております。</p> <p>この成果目標上には出てきませんが、精神障害者の病院からの地域移行に関しても把握していまして、施設だけでなく精神障害者の地域移行もあわせて、基幹相談支援センターと取り組んでいるところです。</p>
委員	<p>例えば、西宮市や宝塚市ではかなり力を入れていて、自立支援協議会でもその問題を取り上げたり、西宮市であれば独自の施策として市が費用を出したりとかして取り組んでいる問題です。</p> <p>国連の障害者委員会の総括所見の中でもあったように、そこは日本で大分遅れている部分だと思いますので、この点積極的に取り組んでいただきたいところです。この計画の中に書かなくても取り組んでいただいているんなら別にそれは構わないんですけど、取り組んでいただいているということでいいのでしょうか。</p>

## 審 議 経 過

事務局	<p>(2) の精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築、この中で精神障害者の地域移行も含めて議論していこうとしております。</p> <p>精神障害者の地域移行に関しましては、自立支援協議会の中にある精神障害者支援部会で、川西市民で入院されてる精神障害者の調査をしました。その中で、地域移行も含めて、関係病院と今後進めていこうという意思表示はさせていただいているところです。</p> <p>調査の結果を踏まえて、今後どのような施策を取り組んでいくのかは、この精神障害者支援部会の中で、引き続き議論していこうという話になっているところでございます。以上です。</p>
委員	<p>資料1－2、23108の項目で、市内の法人後見を実施している団体をバックアップしているとありますが、具体的にどんなところが川西市内で法人後見をフォローしていて、どんなことをしているのでしょうか。</p>
事務局	<p>市内で1ヶ所、法人後見をやっていただいているところがございますが、担当が地域福祉課になりますて、具体的な内容まで把握しておりません。</p> <p>ただ、この法人後見につきましては市民後見人を今育成しているところでございます。成年後見センターというものが中核機関になっておりますので、市内の市民後見人含めて、法人に対して必要な支援に取り組んでいくということを聞いております。</p>
会長	<p>他いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料1－3の13ページ、32308通所費の助成に関しては、現状すごく手厚い支援をしていただいている。</p> <p>今回見直しを図るということで、どうなるのかはこれから検討されると思いますが、いただいたものがもらえなくなるとか、そういうことになると、市民の皆さんのがお困りになると思います。</p> <p>これは要望ですけど、慎重に議論を重ねた上で答えを出していただきたいと思います。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。何かご意見ありますか。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえて検討してまいります。</p> <p>この制度自体は昭和50年度から当時市内事業所が少ない中で、この制度をつくったといきさつがあります。</p>

## 審議経過

	<p>例年これを運用していく中で年々費用が増加しており、持続可能な事業としてどうあるべきなのか。</p> <p>サービスがいろいろある中で、障害者の工賃向上、工賃を確保できるよう国はいろんな施策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>これらのいろんな課題や意見などを踏まえて、検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会長	ありがとうございます。どうぞ。
委員	少しずつ改善はしていただいているものの、やはり障害のある人に厳しいというのが実感です。なにぶん福祉はお金がいるものだというのを考えていただきたい。以上です。
会長	はい。ご意見ありがとうございます。 では次に「(2) 北部地域のまちづくり方針に基づく障がい者支援施設の整備」についての説明をお願いできますでしょうか。
事務局	〈資料2を基に説明〉 <ul style="list-style-type: none"><li>・北部地域のまちづくり方針やエリアの考え方を説明</li><li>・募集方法や実施する必須・任意事業と実施事業の背景などを説明</li><li>・今後のスケジュールを説明</li></ul>
会長	ありがとうございました。 この件につきまして、ご意見ご質問などおありでしょうか。
委員	緑台デイサービスセンターは何年に造ったものかわかりますか。
事務局	1階がデイサービスセンターで、2階が老人福祉センターという複合施設になっております。 手元に資料がなくて正確な開設時期が申し上げられませんが、平成5年前後と記憶をしております。 以上でございます。
委員	改修工事にはどれくらいのお金がかかりますか。

## 審議経過

事務局	<p>1階部分は障害者福祉施設を民間事業者さんに整備していただいて、2階は、地域の自治会館などに活用するという、大まかな方向性で検討しています。</p> <p>障害福祉施設については、市が改修を行うのではなく、今年度中に実施しようとしています、公募で選定された事業者の負担で改修していただく予定にしております。</p> <p>全体として一定の改修は必要なんですが、2階は設計がこれからになりますので、全体の改修事業費は今のところ未定でございます。</p>
委員	<p>工事したあとではもう直らないので、設計の段階で行政がきちんと見ていただきたい。</p> <p>消費者の立場に立ってお願いしたい。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>このプロポーザル審査委員会で、そのあたりも名乗りを上げてくれた業者がどれぐらい考えているかというのは、審査しています。</p> <p>それだけに、決定に時間がかかりますし、スケジュールもこの通りにいくのか、もう少し伸びるのかもしれませんけれども、そのあたりはいただいたご意見を踏まえて考えていくべきだと思います。</p>
委員	<p>3番の必須業務の1. 生活介護事業のところですけれども、生活介護施設というのは非常に少ない中、これをされるということはすばらしいことだと思いますが、入浴介助及び機能訓練を実施すること、これは最低限のラインというふうに見ていただきたいなと思います。</p> <p>非常に重度な方でもこの理念にもありますように、自分らしく輝きというところ。</p> <p>またこの冊子の資料1－5の、6ページの生活介護の定義にもあるように、創作的活動とかもありますので、入浴機能訓練プラスアルファ、何かしら利用者の方が、豊かに輝けるような取り組みの検討もしていただけたらなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その点に関して特に市からございませんか。</p>
事務局	<p>今のご意見を踏まえて、募集を行うときに検討して参ります。</p> <p>おっしゃる機能訓練というのは、一般的にしっかりした機能訓練という</p>

## 審議経過

	ことではなくて、日常生活、今の障害者の状態を維持できるような機能訓練というか、体幹の訓練をしていただくという形で考えております。
委員	この事業は、旧緑台デイサービスセンターの施設を使って1階でという、この資料を見るとひまわり荘みたいな感じですよね。
事務局	ひまわり荘に相当するような施設を考えています。
委員	それは素晴らしいと思うんですけど、それは置いておいて、その病院跡地で共生型を今つくろうとしているのとは全然違うものなんんですけど。それはそれ、これはこれと考えといたらいいんですか。
事務局	<p>おっしゃるとおり川西病院の跡地でも、障害者のリハビリ機能の整備ということを検討しております。</p> <p>ただこちらについては、ひまわり荘やハピネス川西のような、生活介護という形で実施するかどうかは今のところ決まっておりません。むしろそういうといったリハビリに特化した機能を配置したいと思っていますので、実施形態として障害福祉サービスという形をとるかどうかも含めて今検討しているところです。</p> <p>ですので、機能的に重なる部分は若干あるかもしれません、同じようなものが2ヶ所にできるということではないとご理解いただければと思います。</p>
委員	共生型というのは一応、そこに人を配置していただけて、朝になったら生活介護にいけるような感じでしょうか。
事務局	<p>今おっしゃってる共生型というのは病院跡地の部分ですよね。</p> <p>短期入所のことを今ご質問いただいているのかなと思いますが、実は明日、プロポーザル審査委員会のほうで事業者の提案を受けます。</p> <p>具体的に市が提示をしている募集要項の中では、障害者の短期入所というのは、必須事業にはしていません。</p> <p>必須にしていますのは、障害者関連ですと、リハビリテーションの機能訓練の実施です。</p> <p>この部分だけになりますので、今おっしゃったように短期入所の部分については、事業者から提案があれば、実施をしていただく可能性もありますけれども、今のところ病院跡地で障害者の短期入所を整備しますという</p>

## 審議経過

	計画にはなっていないところでございます。
委員	<p>どこかの文章を見ますと住宅型の老人ホーム、生活介護で障害者をみてあげましょう、そこに入れると認識していたんですが、違うということですか。</p>
事務局	<p>市の募集要項では、特別養護老人ホームや、いわゆる有料老人ホームのような、高齢者の居住機能の整備が1つ。もう1つは、これも高齢者の介護保険サービスで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護という、24時間対応で高齢者の住宅を訪問してホームヘルプをするサービス。3つ目として、障害者を対象とした機能訓練リハビリテーション。</p> <p>この3つを必須事業として事業者の募集を行っています。</p> <p>前回の応募事業者からは、有料老人ホームを中心とした施設整備の提案がありまして、その中で共生型と銘打って、高齢者だけではなく障害者の受け入れも、やりますというご提案がありました。</p> <p>ですので、有料老人ホームの中で障害のある高齢者も受入れますという提案で、ショートステイをするという提案ではなかったと記憶しています。</p> <p>前回の提案は、プロポーザル審査委員会で所定の点数を獲得出来なかつたため、事業者として選定されませんでしたので、一旦その計画は白紙に戻っていて、明日、改めて2回目の募集に応募してきた事業者に対して、採択するかどうかという選定を審査委員会で行っていただくということになっております。</p>
委員	<p>ひまわり荘に加えて、もう一つ民間事業者が運営してくれる施設ができるということですか。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、今回、緑台に整備しようとしている施設は、ひまわり荘と同じような対象者を対象とした、生活介護施設を整備しようとしているところです。</p>
委員	<p>重身の障害者を対象とした施設が少ないというのは事実ですし、短期入所先も少ないというのも事実です。</p> <p>それを受けた上で、緑台で相談支援、生活介護、短期入所、一括して行うような感じなんですか。</p>
事務局	おっしゃるとおりです。

## 審議経過

委員	<p>この緑台の1階部分で全てが完結するような感じですか。わかりました。</p> <p>建てていただけるのはすごくありがたいし、嬉しいことなんんですけど、やはり利用者と家族の意見やニーズをしっかり聞いていただいた上で建てていただきたいなというのが私の希望としてあります。</p> <p>せっかく建ててもらったものが、いつもあるような施設であるのならば、何か違うと思うし、しっかりニーズ把握、実態調査をしていただきたいなというのを思っています。</p> <p>ただ建てていただけるのはすごくうれしいことです。ありがとうございます。</p>
事務局	<p>先ほど建築年次を正確にお答えできなくて申し訳ありませんでした。平成6年の建築でした。</p> <p>一定年数が経っているのは確かですけれども、耐震基準等は満たしておりますし、今回の転用にあたって必要な施設改修は行いますので、ご安心いただければと思います。</p>
会長	<p>それでは次第の4「その他」としまして、委員同士の意見交換の時間を設けたいと思います。ご自由にご発言いただければと思います。皆さん、よろしくお願ひいたします。</p>
委員	<p>1点だけ、追加資料の8ページの7人が職員が研修を受けているとなっていますけど、何課の人が受けてますか。福祉関係だけですか。</p>
事務局	<p>障害福祉課の職員です。</p>
会長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは委員の皆様、本当にありがとうございました。</p> <p>また事務局も、ご苦労さまでした。</p> <p>では次回の開催日程について事務局からお願ひいたします。</p>
事務局	<p>次回の協議会は来年3月を予定しております。</p> <p>ただ、皆様に改めてご協議いただきたい事項が出ましたら、3月を待たずに開催をさせていただく可能性もございます。</p> <p>いずれにしましても、日が近くなつきましたら、改めて日程調整と開催のご案内をお送りさせていただきますので、その際はよろしくお願ひい</p>

## 審議経過

	たします。
会長	議事は全て終了いたしました。 これをもちまして令和6年度第2回川西市障害者施策推進協議会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。お疲れ様でした。